

2025年12月22日

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会
理事長 池 本 誠 司 殿

JustAnswer LLC 代理人
モリソン・フォースター法律事務所
弁護士 矢 倉 千 栄
同 宇佐美 善 哉
同 関 川 隣 子

ご連絡

前略 当職らは、JustAnswer LLC（以下「当社」といいます）の代理人として、貴法人の2025年12月2日付電子メール及び2025年8月7日付「再申入書兼お問合せ」（以下「本再申入書」といいます）に関し、以下のとおり、ご連絡いたします。

当社は、本再申入書の「第2 その他、問合せ」記載の貴法人のお問合せを真摯に受け止め、日本の法令に基づく当社の義務について引き続き検討しております。当社は、適用される法令上の要件を遵守した事業運営に努めるとともに、必要に応じて業務の見直しを検討してまいります。

草々